【特定技能セミナー】 特定技能のメリット・デメリット、 その中でもSCGが選ばれる理由と サービスをわかりやすく解説





本 社 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング8F

設立/資本 平成17年8月 50百万円

代表 者 代表取締役 宮林 利彦

社 員 数 2,035名 (グループ連結・2020年12月時点 派遣委託等を除く)

事業内容 ■システム開発

・WEB勤怠管理システム・派遣管理システム

- ■採用戦略マネジメント
 - ・外国人採用コンサルティング ・外国人ライフサポート
 - ・新卒採用コンサルティング ・応募受付代行
 - ・アウトプレースメントコンサルティング
- ■各種研修・トレーニングプログラム事業
- ■ペイロールアウトソーシング事業
- ■法務・労務・行政コンサルティング
- ■請負・委託構築コンサルティング
- ■大学等教育機関へのキャリア形成講座・セミナー事業

有料職業紹介事業許可:13-ユ-304211

『人・組織・経営』に関わる課題を解決する総合人事サービスを提供します

GMS海外人材マネジメントサービス





■CAM運営サイトのご紹介



海外人材マネジメントサービス 【GMS】



技能実習生送り出し機関紹介サイト 【センディングナビ】



留学生コミュニティサイト 【KAJI】



特定技能マッチングサイト 【Intertour】



技能実習生研修施設紹介サイト 【トレナビ】



海外情報発信メディア 【海外人材TIMES】

海外人材を活用される皆様や、日本で活躍される海外人材の方に 価値ある情報を提供してまいります。

【特定技能セミナー】 特定技能のメリット・デメリット、 その中でもSCGが選ばれる理由と サービスをわかりやすく解説





講師プロフィール

キャリアアセットマネジ株式会社 Project Manager

鮫島 慎吾

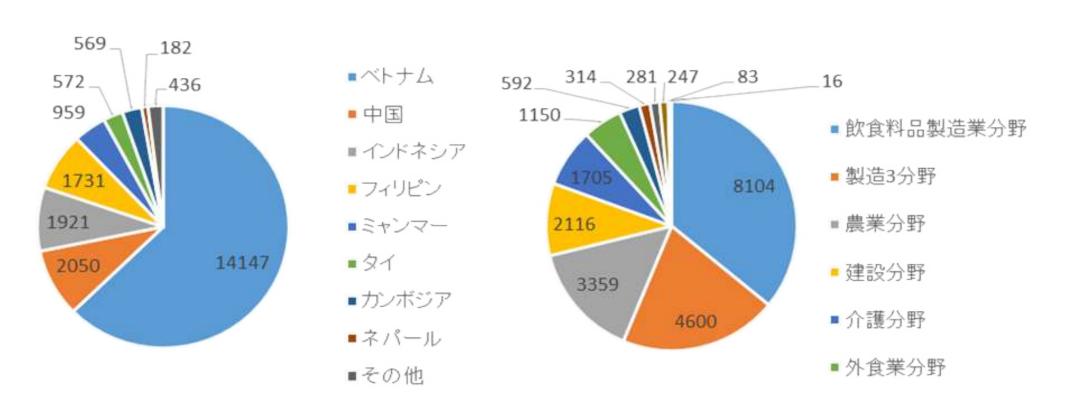
2008年に人材会社綜合キャリアオプションに入社。 人材紹介会社、派遣会社として新規顧客の開拓、 既存のお客様の採用活動のお手伝い、採用後のフォローを担当。

その後、エリアマネージャーを経て同グループキャリアアセットマネジに転籍。 現在はグループ商材の開発や、海外人材を採用する企業の課題解決を行っている。

特定技能

帰国困難による「特定活動」の措置により、国内に在留中の技能実習修了者を特定技能として採用する傾向が増加。

今年3月末時点で2万2567人、1年前の3987人から6倍近くに増加。



特定技能が増加している要因

要因①

景況感の回復

要因②

海外からの渡航制限

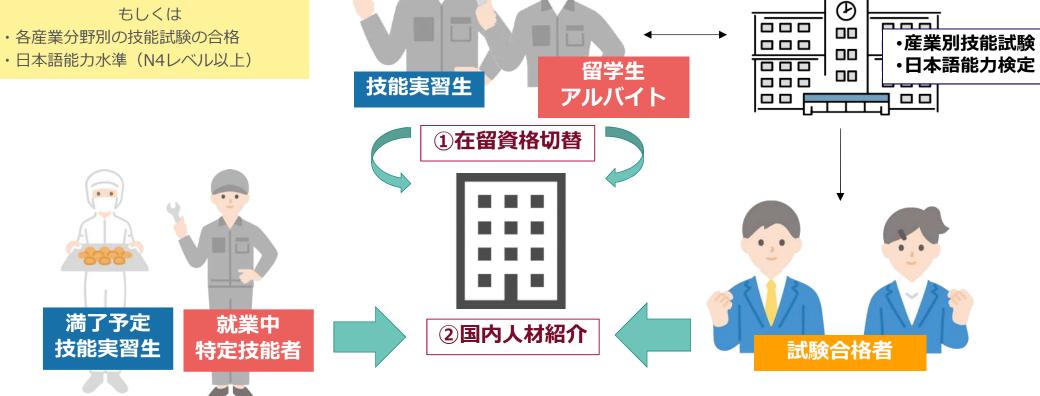
要因③

制度への理解向上

メリット① コミュニケーション能力

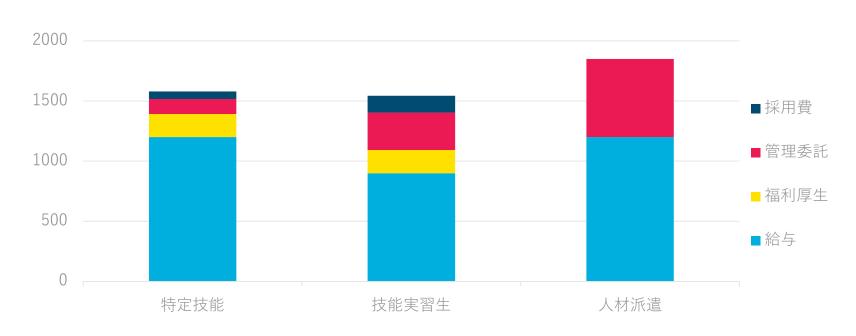
採用できる外国人要件

- ・技能実習2号もしくは3号修了者 もしくは
- ・日本語能力水準(N4レベル以上)



メリット② コストパフォーマンス

採用別人件費比較(時給換算)

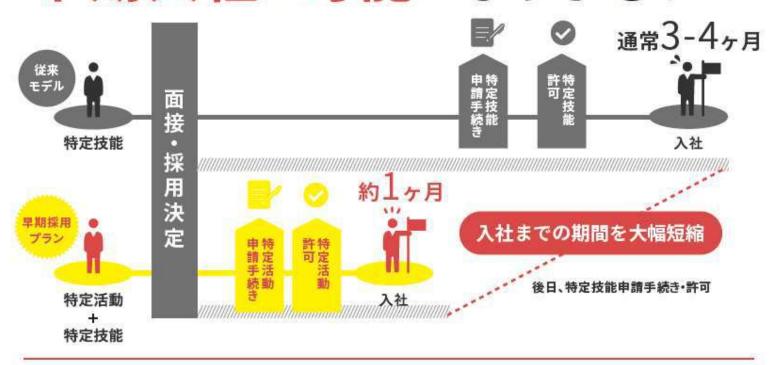


項目根拠	特定技能	技能実習	人材派遣
給与	時給換算(1050円)	時給換算(900円)	職種別賃金+α(1200円)
管理費	支援料(2~4万円)	監理費(4~6万)	派遣マージン (35%)
採用費	紹介料+在留資格変更費用	入国前後の費用	派遣マージンに含む

メリット③ 採用スケジュール

「特定活動」を活用することで

早期入社が可能になりました!



採用決定から1か月以内で入社可能

※従来モデルの場合、手続き準備から許可まで2~3か月程度かかります

特定技能外国人材 受入れ協議・連絡会

特定技能の採用受入には協議会加入が必要です

協議会とは

特定技能制度運用に関し、14職種ごとに所管官庁が設置する機関

業種	所管官庁	申請・入会時期	URL
飲食料品製造業分野 外食業分野	農林水産省	受入から4カ月以内に入会	https://www.maff.go.jp/j/shokus an/sanki/soumu/kyougikai.html
素形材産業分野 産業機械製造業分野 電気・電子情報関連産業分野	経済産業省	受入前申請・入会	https://www.sswm.go.jp/
	·		

注意

協議会入会完了までには約2ヵ月間必要です

登録支援業務開始前の協議会加入に必要な 手続き情報・申請についてもサポートします

協議会加入可否について①



Ex) 自動車部品製造工業

産業分類:31 輸送用機械器具製造業

⇒通常は産業分類該当なしのため受入れ不可

例外(自動車部品製造で活用可能なもの)

照明器具・カーナビ・センサー部品

⇒電気・電子情報関連産業

鉄・金属部品を鋳造、鍛造した状態、プレス加工した状態で納品

⇒素形材産業

注意するポイント

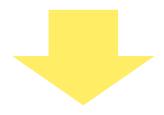
その後に組立や二次加工がされた製品や、同じく鋳造鍛造・プレス加工した製品であっても、 建築資材に分類される製品は認められていません。

協議会加入可否について②



技能実習2号移行対象職種受入れ企業様での注意点

注意が必要な2号移行対象職種 工業包装 めっき 塗装



特定技能として認められているのは、あくまで製造業

製造されたものを納品して、工業包装だけを請け負っている事業所 メッキ作業や塗装だけを請け負って納品している事業所

⇒加入不可

採用時の注意点、ポイント

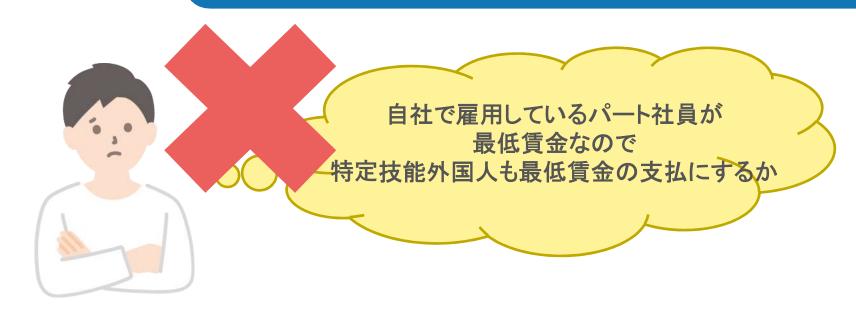
比較する従業員

同一労働同一賃金に則り 貴社のどの従業員を対象にするか

支払賃金

特定技能外国人の賃金設定

採用時の注意点、ポイント 賃金



特定技能の給与平均は・・・

17万4600円 (時給換算約1,100円)

※昨年6月の厚生労働省から発表された統計データより(介護や建設など他業界含む)

製造業に特化した場合

14万~15万円以上希望(残業含む)

※弊社取引企業や、自社で実施したアンケート結果参照



綜合キャリアグループの 特定技能サービス





株式会社綜合キャリアオプション

小磯公



総合人材サービス会社『綜合キャリアオプション』に入社し、人材派遣会社・人材紹介会 社として営業、マーケティング、既存顧客の採用支援に従事、その後新店開設に伴いマ ネージャーとして事業所運営及びエリア開拓を行う。

現在同社にて登録支援機関として外国人就労支援・受入企業のプランニングを中心に従事 しているが、グループベトナム拠点の立上げや現地でのBPO事業運営などにも携わってい る。

綜合キャリアオプション 概要





【送出機関】ベトナム・フィリピン・タイ・インドネシア NHS、JVNET、CEO、プロデンシャルエンプロイ メントエージェンシー、フルサンクス、TMM 他

- ●●綜合キャリアグループ拠点
- 提携団体 拠点
- 送り出し機関拠点



01

SNS・求人サイトの潤沢な応募採用数

外国人同士の「口コミ」の力を利用し、貴社によりマッチした方を紹介

02

定型事項以上の充実した支援サービス

義務的支援だけではなく、日常的な生活部分も全てサポート

03

順法性の高い運営と一元管理

各種書類作成から在留カード、パスポートの期限までを一元管理

特定技能 主な採用手法

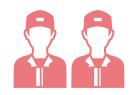


国内

海 外

採用できる外国人要件

- ●各産業分野別の技能試験の合格
- ●日本語能力水準(N4レベル以上) ※「技能実習2号・3号」満了者は試験免除



①在留資格切替



③海外人材紹介



技能実習満了者

試験合格者

技能実習生

留学生 アルバイト







- ·産業別技能試験
- ·日本語能力検定





試験合格者



満了予定 技能実習生

就業中 特定技能者



- ·産業別技能試験
- ·日本語能力検定

職場クチコミサイト





SNS活用により 全国より吸引が可能



求人票では伝わらない情報を事前に 知ってもらうことでよりマッチした 人の紹介が可能



将来的に人材紹介を活用せず、 貴社独自での採用が可能

外国人が求人を選ぶポイント(弊社独自のアンケート結果より)

1位 給与

2位 業種/仕事内容

3位 生活サポートの有無 など

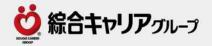
他社求人と同等の給与、業種だった場合、

応募の決め手は仕事内容、求人票では伝わりづらい

仕事内容をビジコミで詳しく紹介

貴社で働くことが具体的にイメージできるため、

応募の動機付けに繋がる



「特定活動」を活用することで

早期入社が可能になりました!



淵 採用決定から1か月以内で入社可能

※従来モデルの場合、手続き準備から許可まで2~3か月程度かかります

- ◆賃金は**特定技能採用時と同等**である必要があります
- ◆ 「特定活動」の期間は「特定技能」の**上限5年間に含まれます**
- ◆入社時から登録支援機関としての**支援委託料が発生**します

特定技能として受け入れるために



外国人を受け入れるための基準

- ◆ 外国人と結ぶ雇用契約が適切であること(例:報酬額が日本人と同等以上)
- ◆ 受入れ機関自体が適切であること(例:5年以内に出入国・労働法令違反がない)
- ◆ 外国人を支援する体制があり計画が適切であること(右記参照)

(注)上記を怠ると、出入国在留管理庁から指導·改善命令等を受けるほか、 今後外国人を受け入れられなくなる(最大5年間)ことがあります。

受入れる企業に求められる外国人への支援義務

※①478について外国人が理解できる言語で行う



No.	義務的支援項目	現地語
1	入国前の事前ガイダンス (契約内容や生活環境の説明)	0
2	入国時の空港等への出迎え・帰国時の空港等へ の見送り	
3	住宅の確保に向けた支援実施(保証人など)	
4	在留中の生活オリエンテーションの実施 (預貯金口座の開設、携帯電話の契約方法な ど)	0
(5)	公的機関への同行	
6	生活のための日本語習得支援	
7	相談・苦情への窓口開設と対応	0
8	各種行政手続きについての情報提供及び支援	©
9	日本人・文化交流の促進支援	
10	会社都合で雇用契約を解除される場合の転職支 援	

「登録支援機関」である綜合キャリアオプションにお任せください!!



30年以上 人材サービス一筋です!



多言語対応可能!

ベトナム語・英語・タガログ語 タイ語・インドネシア語・モンゴル語 中国語・ミャンマー語

有事の際にもすぐ駆けつけます!



支援計画の概要②



①事前ガイダンス

◆雇用契約締結後,在留資格認定証明書交付申請前又は在留 資格変更許可申請前に,労働条件・活動内容・入国手続・保 証金徴収の有無等について,対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

- ◆入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
- ◆帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行





③住居確保・生活に必要な契約支援

- ◆連帯保証人になる・社宅を提供する等
- ◆銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・ 各手続の補助







④生活オリエンテーション

◆円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー, 公共機関の利用方法や連絡先,災害時の対応等の説明







⑤公的手続等への同行

◆必要に応じ住居地・社会保障・税などの 手続の同行、書類作成の補助





⑤公的手続等への同行

◆日本語教室等の入学案内,日本語学習 教材の情報提供等





⑦相談・苦情への対応

◆職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等



⑧日本人との交流促進

◆自治会等の地域住民との交流の場や,地域のお祭りなどの行事 の案内や,参加の補助等







⑨転職支援(人員整理等の場合)

◆受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先 を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行う ための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

◆支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的(3か月に 1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報



出入国在留管理庁「在留資格特定技能」について

※①④⑦⑧について外国人が理解できる言語で行う

④在留中の生活オリエンテーションの実施 (預貯金口座の開設、携帯電話の契約方法など)



- ☑ 生活一般に関わる事項
- ☑ 国または地方自治体に対する手続き方法
- ☑ 相談・苦情を申し出る機関の連絡先
- ☑ 医療体制・機関に関する事項
- → 防災・防犯・急病時の対応方法
- 📝 法的保護に関する事項

⑥生活のための日本語習得の支援





日本語学習の機会の提供・ 日本語教室等の入学案内, 日本語学習教材の情報提供等

義務的支援

- ◆地域の日本語教室や日本語教育機関に関する入学案内の情報を 提供、必要に応じて同行して入学の手続の補助を行うこと
- ◆自主学習のための日本語学習教材やオンラインの日本語講座に 関する情報を提供し、必要に応じて日本語学習教材の入手やオン ラインの日本語講座の利用契約手続の補助を行うこと
- ◆本人との合意の下,受入企業が日本語講師と契約して、日本語の講習の機会を提供すること

任意的支援

- ◆受入企業が日本語指導・講習の積極的な企画・運営を行うこと
- ◆自主的な日本語の学習を促すため、日本語能力に係る試験の受験支援や資格取得者への優遇措置を講じること
- ◆日本語学習を実施する場合において、受入企業の判断により、 日本語教室や日本語教育機関の入学金や月謝等の経費、日本語学 習教材費、日本語講師との契約料等諸経費の全部又は一部を経 済的支援を行うこと

⑦生活・苦情への対応





相談・苦情への対応・職場や生活上の 相談・苦情等について、外国人が十分に 理解することができる言語での対応、 内容に応じた必要な助言、指導等

義務的支援

- ◆仕事や日常生活、社会生活に関する相談又は苦情の申出を受けたときは、遅滞なく適切に応じ、内容に応じて本人への必要な助言、指導を行う
- ◆受入企業は、必要に応じ、相談等内容に対応する適切な機関 (地方出入国在留管理局、労働基準監督署等)を案内し、本人に 同行して必要な手続の補助を行う
- ◆相談及び苦情への対応は、本人が十分に理解することができる 言語により実施することが求められる

任意的支援

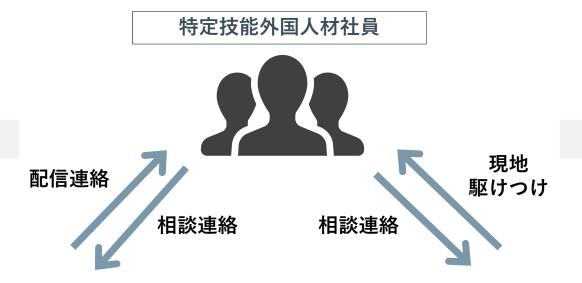
- ◆相談・苦情の内容により、本人が直接必要な手続を行いやすくするため、相談窓口の情報を一覧にするなどして、あらかじめ手渡しておくことが望まれる
- ◆相談・苦情は、受入企業の事務所に相談窓口を設けたり、相 談・苦情専用の電話番号やメールアドレスを設置したりすること により実施することが望まれる
- ◆本人が仕事又は通勤によるけが、病気となり、又は死亡した等の場合に、その家族等に対して労災保険制度の周知及び必要な手続の補助を行うことが望まれる

充実したサポートサービス―サポート体制―





多言語にて電話・SNS等での 相談対応を直接受付企業様より 配信したい情報を母国語に 翻訳して配信も可能





通院対応、寮備品トラブルなど 現地直接のサポートが 必要な場合直接駆けつけ 対応をさせていただきます

サポートセンター



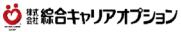
24時間365日対応

報告・対応依頼

通訳フォロー

現地営業拠点×母国語対応





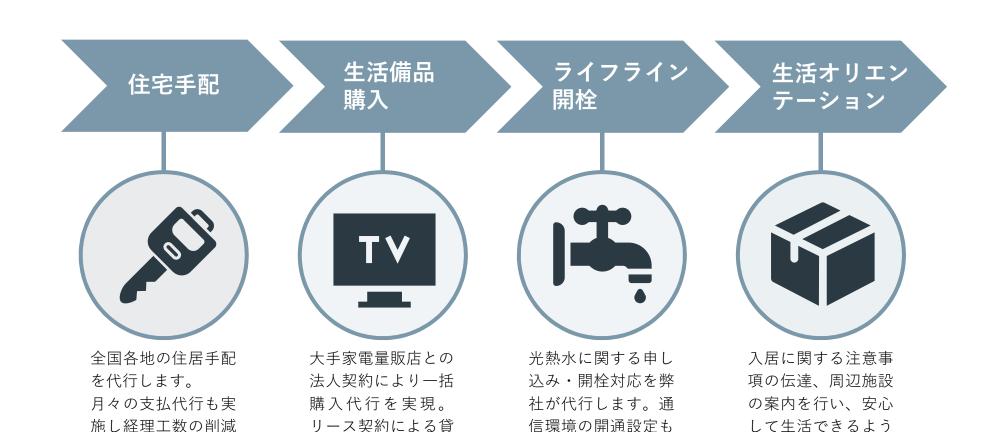
突発的な対応事項については弊社が、現地駆けつけまで対応します 対応履歴については常時貴社へ報告させていただきます

充実したサポートサービス―配属前サポート―

を行います。



うサポートします。



物件の契約は転貸方式ではなく、代理人方式ですので、 余計な中間マージンが発生しません。また、社宅準備に伴う手数料なども不要です。

行います。

し出しも可能です。

充実したサポートサービス―日常対応(定期巡回) -



① 寮への 定期巡回



確認ポイント

各寮への訪問を行い、 能動的なフォローを実施

② 生活状況の 確認





備品不備/清掃実施状況 近隣住民とのトラブル有無

③ メンタル サポート





仕事・生活に関する悩み ブローカーの接触形跡有無 (失踪リスク回避) O OK



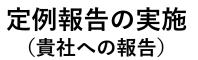


BAD





改善必要な点は指導、 次回定例巡回で改善 状況確認(繰り返し実施)



専用のチェックシートを 用いて結果と指導・ 面談内容を貴社へ フィードバックいたします。



※寮の写真も撮影し報告





充実したサポートサービス―教育サポート―



各種教育サポート

大手教育会社と提携し、リモート学習教材で日本語を学習 資質向上に向けた必要行動項目「LQプログラム」とフィードバックの実施

オンライン日本語教育

日本語検定対策、ビジネス日本語コースでおおよそ400本。 動画慣れした講師陣が「魅せる」ことを意識した授業で、 学習へのモチベーションへつながります。









LQプログラム

仕事をする上で必要とされる知識をテキストにまとめ、 毎月異なるコンテンツを配布。理解度確認のため、テストを受検してもらいます。



LQ検定コンテンツ例		
基礎		
安全衛生		
品質管理		
ビジネスマナー		
生産管理		
KYT		
ミス防止		

外国人雇用管理サービス



特定技能外国人における 必要書類・データを共有するとともに、 各書類の期限管理を行い、 管理業務の効率化のみならず、 コンプライアンス強化を実現!



情報管理機能

外国人基本情報 勤務管理

アラート機能

在留期限アラート 残業時間アラート アラートメール

帳票管理機能

各種届出書 各種証明書 各種契約書

その他機能

アクション履歴 外部データ取込 スケジュール管理

活用事例



株式会社綜合キャリアオプション





技能実習で該当職種がない

(お菓子製造の企業様の例)

技能実習で該当職種がなく、1年で技能実習を活用。 優秀な人を採用できても**1年で帰国してしまう**。



特定技能の在留資格新設により、これまで1年しか活用できなかったが

5年の継続雇用が可能に。





コロナ禍で新たな実習生が 入国できない

(素形材産業分野の企業様の例)

コロナ禍で渡航制限がかかっており、実習生の新たな受け入れが出来ないが 満了者は帰国したため人員不足になってしまった



特定技能で15名採用

海外からの渡航制限中でも国内から特定技能で採用し、充足できた。





業務が夜勤固定で 人材不足が続いている

夜勤固定の人材不足が続いているが技能実習生では夜勤固定ができなかった。



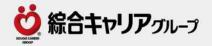
同一労働で夜勤固定で従事している社員と同条件で募集。 割増で給与も高くなったことから

予定人数の倍以上の人数から応募、採用に繋がった

トラブル事例



株式会社綜合キャリアオプション





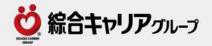
緊急時の突発対応

(帰宅時の事故の例)

帰宅時に交通事故に。

警察に事情聴取をされても きちんと状況が説明できず

トラブル事例②





日常生活のトラブル

生活オリエンテーションを実施後、

毎月の面談で状況確認。

本人からは問題ないと聞いていたが 近隣の方からゴミの出し方でクレームが。

外国人雇用における様々な課題



- ▼ 外国人という理由で不動産会社に契約を断られてしまった
- ▼ 電気ガス水道、インターネットなど物件ごとに契約、管理、 支払い対応をするのは手がかかる
- ✓ 日本語教育といっても何をしたらいいかわからない
- ▼ 社宅の衛生状況や日常の様子が気になるが頻繁には確認にいけない



長く安定して外国人に仕事をしてもらうためにも、企業にも、働く外国人にもサポートが必要です。





生活サポート





登録支援機関





